

# 第12回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年6月11日（金）13時30分から14時20分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員（12人）

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	足 立 雅 人
委 員	2 番	山 内 徳 彦
〃	3 番	渡 邊 一 元
〃	4 番	香 川 国 彦
〃	5 番	河 村 繁 美
〃	6 番	後 藤 範 雄
〃	7 番	小 野 寺 保
〃	8 番	岡 部 真 吾
〃	9 番	河 田 浩 美
〃	10 番	上 山 靖
〃	11 番	鎌 田 尚 吾

欠 席 13番 遠 藤 政 雄

## 4. 議 事

### 第1 議事録署名委員の指名

10番 上 山 靖  
11番 鎌 田 尚 吾

- 第2 議案第1号 士幌農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第5号 現況証明願について
- 議案第6号 農業委員会の適正な事務実施に係る「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について
- 議案第7号 農業委員会等に関する法律第13条に基づく農業委員の辞任について

## 5. 農業委員会事務局職員

事務局長 若 原 裕  
農地兼振興係長 飯 島 康 孝  
事務局職員 瀬 戸 万里子

## 6. 会議の概要

事務局長 (若原局長)	ただいまから第12回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中12名出席で定員数に達しておりますので、 規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (若原局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんにちは。本日は大変暑い中お集まりいただきご苦勞様でござ います。雨も降り、太陽も出て、作物も順調に育っている気がします。皆様 におかれましては、少し作業の合間で、ひと段落した時期と思われま す。町内、続けて大きな事故があったと聞いております。皆様におかれま しても車の運転、農作業でも安全運転を心がけていただきたいと思います。話は変わ りまして、昨日の農協の総会をもって、〇〇委員が農業委員を辞職するこ とに決まりました。本日の議案にもあり、事務局のほうから詳しい説明があ ります。本日の総会よろしく願います。
事務局 (若原局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたしま す。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (若原局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。足立代理
1番 (足立代理)	ありません。
森本議長	山内農地小委員長
2番 (山内委員)	ありません。

森本議長	渡邊農業振興小委員長
3番 (渡邊委員)	ありません。
森本議長	みなさんの方から会務報告について何かありませんか。
全員	ありません。
森本議長	<p>ないようですので会務報告につきましては報告のとおりとします。</p> <p>続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。10番上山靖委員、11番鎌田尚吾委員よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。議案第1号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について事務局より説明願います。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>議案第1号土幌農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定による農用地区域の変更について、同法施行規則第3条の2第2項の規定により本会の意見を附すので審議願います、令和3年6月11日提出土幌町農業委員会会長森本耕二</p> <p><b>【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】</b></p>
森本議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	<p>ないようですので、議案第1号につきましては承認されたものとします。</p> <p>次に議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明願います。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和3年6月11日提出土幌町農業委員会会長森本耕二</p> <p><b>【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】</b></p>
森本議長	それでは、所有権移転番号1番の件につきまして調査員の報告を求めま

す。

2番  
(山内委員)

現地を確認して参りましたが、〇〇〇〇さんから〇〇さんに一括生前贈与を行うための申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見ても農地を譲り受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。  
次に議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局  
(飯島係長)

議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和3年6月11日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

**【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、議案第3号は承認されたものとします。  
次に議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局  
(飯島係長)

議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和3年6月11日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

**【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員	ありません。
森本議長	ないようですので、議案第4号は承認されたものとします。 次に、議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画について、審議願います。令和3年6月11日提出士幌町農業委員会会長森本耕二
	<b>【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】</b>
森本議長	それでは、貸借権設定1番から3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、議案第5号は承認されたものとします。 次に議案第6号現況証明願について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第6号現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。令和3年6月11日提出士幌町農業委員会会長森本耕二
	<b>【議案第6号、議案書をもとに朗読と説明】</b>
森本議長	それでは1番の件につきまして調査員の報告を求めます。
6番 (後藤委員)	現地を確認してきました。現地は農地、採草放牧地以外となっていましたので報告します。
9番 (河田委員)	現地を確認してきました。現地は農地、採草放牧地以外となっていましたので報告します。
8番 (岡部委員)	現地を確認してきました。現地は農地、採草放牧地以外となっていましたので報告します。
4番 (香川委員)	現地を確認してきました。現地は農地、採草放牧地以外となっていましたので報告します。

3番  
(渡邊委員)

現地を確認してきました。現地は農地、採草放牧地以外となっていましたので報告します。

森本議長

それでは番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

6番  
(後藤委員)

現況証明願が、なぜこのタイミングだったのでしょうか。

事務局  
(飯島係長)

本件は北電の鉄塔敷地に関するもので、分筆登記は完了していますが、地目変更の登記が終わってなく、このタイミングだったということです。

森本議長

その他に、意見質問ありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、議案第6号は承認されたものとします。

次に、議案第7号農業委員会の適正な事務実施に係る「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について事務局より説明願います。

事務局  
(飯島係長)

議案第7号農業委員会の適正な事務実施に係る「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について、このことについて別紙のとおり策定したいので審議願います。令和3年6月11日提出士幌町農業委員会会長森本耕二

**【議案第7号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長

それでは、このことについて意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは議案第7号は承認されたものといたします。

次に議案第8号農業委員会等に関する法律第13条に基づく農業委員の辞任について事務局より説明願います。

事務局  
(飯島係長)

議案第8号農業委員会等に関する法律第13条に基づく農業委員の辞任についてこのことについて、令和3年6月10付けで〇〇〇〇委員から辞任

届が提出された旨、土幌町長より通知があったので、農業委員会等に関する法律第13条に基づき審議願います。令和3年6月11日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

**【議案第8号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長 事務局から説明がありましたとおり、農業委員会の同意が必要ということで、このことにつきまして意見質問ありませんか。

全員 ありません。

森本議長 それでは、議案第8号につきましては同意されたものとします。

事務局  
(若原局長) 今後、新しい農業委員の選定ということで、6月末から7月末の4週間で公募を行い、8月中に評価委員会にかけ、9月定例会で町長から新しく農業委員として任命され、おそらく10月総会から出席という流れになっていくと思われま。

森本議長 局長からお話がありましたように、段取りを踏まえていって、9月の定例会で任命され、10月総会から出席となるようでございます。  
以上をもちまして土幌町農業委員会第12回総会を閉会いたします。

午後2時20分 閉会